

JREU TOKYO

業務部速報



2023. 9. 17 No.005

発行: JR東労組東京地本 業務部

東地申第2号

全組合員・全社員の命を守り、「決められたルールは確実に守る」という安全風土再確立のための緊急申し入れ
団体交渉を行いました(その2)

3. 2023年7月8日、池袋駅構内で発生した触車に繋がる事象について、なぜ落し物搜索時に列車見張員を立てなかったのか、原因ならびに首都圏本部の対策を示すこと。

(会社回答)

落し物拾得時には見張業務を行う認識はあったものの、落し物搜索時の見張業務については不要だと認識しており、駅列車見張員と作業員の2名で搜索したものである。なお、関係通達等により周知徹底しているところである。

議論経過

- ホーム上からの搜索時も見張りが必要だと思っていなかった。
- ワイヤレスイヤホンなどは線路に落ちてしまうとホーム上から探すことが困難。ホーム上から覗き込んでしまう。
- 発車標では3～4分時間があると認識していたが、池袋駅は停車時間があり列車は早く到着することを失念した。
- 今事象をきっかけにマニュアルには「搜索時も列車見張員が必要」と追記した。

【確認】

本事象の原因として、ホーム下の遺失物搜索時に列車見張員を配置する必要がないと認識し、搜索時は作業ではないという認識だった。首都圏本部の対策として、OFF-JT用のテキストにも落とし物拾得時のみが列車見張員が必要な作業と明記し、直近の7月11日からの教育で実施済みである。弱点の克服に向けたFormsなどのアンケートを実施していく。当該の営業統括センター独自の対策も実施している。ホーム上からの拾得作業の危険性について、乗務員区にも周知することの要望は会社として受けとめる。

4. 2023年7月20日、五反田駅構内で発生した触車に繋がる事象について、なぜ駅列車見張員が見張業務に専念ができなかったのか、原因ならびに首都圏本部の対策を示すこと。

(会社回答)

見張業務に専念してはいたものの早く拾得したいという焦りと、列車の接近がないとの思い込みから作業開始指示を行ったものである。なお、関係通達等により周知徹底しているところである。

議論経過

- 前提的に当該の社員を責める議論をするつもりはない。責任追及から原因究明へという考え方が大前提である。
- 原因は作業への焦りであった。前日の拾得作業でお客さまをお待たせしてしまったことが気がかりとしてあった。意識をもって列車在線位置の確認をしていなかった。列車見張員と拾得作業で打ち合わせができていなかった。
- やってはいけないとはわかっていたが、様々な歯止めをくぐりぬけて発生した事象である。
- 守らなければならないルールが何故守れなかったのか。その背景に問題があるのではないかと。安全を担保できない中で作業をしてはいけないことはわかっていたが、経験上このくらいは大丈夫といった過信もあった。
- 人命にかかわる重要な内容であるため、JRの通達に則りJESS(JR東日本ステーションサービス)においても取り扱いを徹底していかなくてはならないと考えている。人命にも関わることであり、JR本体にも指導する。
- 作業間合いが短い上に、ホームドアがあることで作業が煩雑になっている現状についても考慮すべき。
- ホームドアを開放して拾得作業をする危険性について等、今回の五反田駅の事象は乗務員区にも周知すべき。
- 乗務員は危険を感じ、列車を止めて事故を未然に防いだ。ナイスプレーである。
- 拾得作業に対する「不安(危険箇所を把握して作業する)、焦り(お客さまへ拾得作業は安全確認をおこないながら実施することを周知する)、過信(列車見張員の重要性と拾得作業を軽く考えずに、作業の重要性についてはマニュアルやVRや劇画なども活用した教育を徹底する)」の3つについては、一つひとつを周知・徹底していく。経験の浅い社員ほど、この3つ全てがあてはまる。一つひとつ経験を積むことによって安全かつ安定的な作業が必要だ。

【確認】

事象の主な原因は焦り・過信というものがあった。通達はJRと同じものを使い周知している。現場の対策として笛(の貸与)と内回りのみ列車を止めて拾得作業をする対応をしている。ホームドアを開放して拾得作業をする危険性について、乗務員区にも周知することの要望は、会社として受けとめる。